

会 議 録 要 旨

1. 会議名称	令和7年度 第2回 恵庭市公営企業経営審議会
2. 開催日時	令和8年3月11日(水) 14時00分～15時15分
3. 開催場所	恵庭市役所第2庁舎 大会議室
4. 出席者名	<p>【委員】 宇野 二郎 中川 淳一 佐々木 聡 安藤 隆善</p> <p> 日比野 卓也 中村 忠司 鰐淵 三津枝 熊谷 洋子</p> <p>【市側】(水道部部長) 江蔵 正治 (水道部次長) 長谷 晃司</p> <p> (経営管理課長) 佐藤 洋介 (同主査) 小柴 仁美・五十嵐 大人</p> <p> (同スタッフ) 小山 尚基</p> <p> (上水道課長) 廣瀬 新</p> <p> (下水道課長) 金 伸彦</p>
5. 審議会の経過	<p>※以下は、事務局が発言の要旨を要約しており、いわゆるテープおこしをしたものではありません。</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 会長挨拶</p> <p>(3) 報告</p> <p> 【令和8年度 公営企業会計予算(案)について(資料④)】～【マンホールトイレの試行設置について(資料⑤)】の各報告ごとに、説明と質疑を行う形式とした。</p> <p>○令和8年度 公営企業会計予算(案)について(資料④)</p> <p> ※経営管理課長より説明。</p> <p><質疑応答></p> <p>(委員)</p> <p> P3、P7の主要な施策概要の中に、上下水道事業ともに経営戦略改定と記載があるが、令和8年度は上下水道事業ともに現在の経営戦略の計画期間内である。令和8年度に経営戦略を改定する理由について伺いたい。また、上下水道料金の改定における検討についても併せて伺いたい。</p> <p>(説明員)</p> <p> 本市においては、新市街地の開発事業に伴う新たな水需要の発生など、上下水道事業を取り巻く環境が大きく変化し、経営構造に変容をもたらす可能性が考えられる。このような変容要素を財政計画に盛り込み、事業を着実に推進していくために令和8年度から上下水道事業ともに経営戦略の改定事業を実施することとした。経営戦略の改定の中では、料金水準の妥当性についても併せて検討を行う予定である。</p>

(委員)

P 7の「経営戦略に対する差額」について下水道事業において大きな差額が発生している理由について伺いたい

(説明員)

近年の物価上昇等における影響のほか、資本的収支では管路施設の老朽化に伴う対策費用の増加により、企業債借入額及び建設改良費がともに上振れし、差額が発生している。

(委員)

P 9の老朽化対策として「自走式テレビカメラや管口カメラ調査により、管路施設の健全度を把握します。」と記載があるが管路の老朽化の現状について伺いたい。

(説明員)

自走式カメラ調査や管口カメラ調査は毎年実施しており、現時点で直ちに改築を必要としている管路はない。しかし、局所的に硫化水素によって老朽化が進んでいる箇所があるので、そのような箇所には部分補修などの緊急修繕を随時進めている。

(委員)

経営戦略と比較して進捗が遅れている事業があるか伺いたい。

(説明員)

下水道事業の建設改良費の多くは、補助対象事業であり、“財源あつての事業実施の考え”から、国庫補助金の配分状況に応じて、(健全度や緊急性を勘案の上、優先度が低い) 改築更新工事などの一部の事業をやむを得ず先送りしている状況である。

○スマートメーターにおける実証実験結果報告及び今後の導入検討について(資料②)

※経営管理課長より説明。

<質疑応答>

(委員)

スマートメーターを既に設置している自治体への聴き取りなども実施しているのか伺いたい。

(説明員)

道内において既にスマートメーターを設置している自治体へは視察や聴き取りなどを行った。本市との違いとして検針員不足や集落の点在・居住地の分散などの地域特性の差があげられる。

(委員)

実証実験ではどのようなスマートメーターを使用したのか伺いたい。また、取得したデータの集約はどこで行ったのか、仮に今後スマートメーターを設置した場合に維持費等が発生するのか併せて伺いたい。

(説明員)

地下メーターとの一体型や、別途発信機を設置するものなど色々があるが、本実証実験ではメーターの値を地上で検針するための隔測器と発信機が一体型となっているものを使用した。データについては本市の委託先である水道お客さまセンターにて取得し、集約した。

仮に今後スマートメーターを設置する場合は、スマートメーターの更新費用やデータ取得の通信料など維持費が発生する。

(委員)

現在、検針員は何名いるか伺いたい。また、資料中の徴収業務委託費軽減分とは検針員の人件費との認識で間違いないか。

(説明員)

現在の検針員の人数は13名である。徴収業務委託費軽減分の多くは検針員の人件費である。

(委員)

資料中にも記載があるとおおり、郊外部等への導入について、検針作業の効率化等の効果があるかもしれないので、DX化の流れも踏まえ、引き続き検討を進めてもらいたい。

○緊急貯水槽を利用した応急給水訓練の実施について（資料③）

※上水道課長より説明。

<質疑応答なし>

○下水終末処理場の次期包括的民間委託について（資料④）

※下水道課長より説明。

<質疑応答>

(委員)

レベル3.5へ移行した場合、委託料の中に含まれる修繕費はどのように積算する予定か伺いたい。

(説明員)

修繕費の積算方法については現在検討中であるが、過去の修繕費の実績値を参考に積算することを想定している。

(委員)

施設や設備の修繕を、修繕計画ではなく更新計画案に盛り込むことで、(修繕)費用の圧縮となる場合もあると考えられる。委託費の積算にあたっては、制度設計を十分に検討していただきたい。

(説明員)

ウォーターPPPの効果を最大限活用できるよう、その部分についてはしっかりと検討していく。

○マンホールトイレの試行設置について(資料⑤)

※下水道課長より説明。

<質疑応答>

(委員)

マンホールトイレの試行設置箇所が緊急貯水槽の設置箇所に近いと感じるので、衛生対策には十分注意していただきたい。

(説明員)

今後、総合防災訓練等を通して、実用性や利便性のほか、設置箇所による衛生面への影響についても十分検討していく。

(委員)

試行期間を5年としている理由について伺いたい。

(説明員)

マンホールトイレについては使用頻度が限られることから、試行期間は少し長めの5年としている。試行期間後、市の防災力向上に効果的であることが判明した際には地域防災計画への導入についても検討していく。

(4) その他	○今後のスケジュール・委員報酬等の支払いについて ※経営管理課スタッフより説明。
(5) 閉会	終了時間 15 : 15